



消防操法大会

防災担当課に聞く

今、伯耆町では不測の災害に備えて、どのような取り組みを行っているのか、そして今後、どのように防災に取り組んでいくのか、防災を担当する総務課に話を聞きました。

初動対応のための体制づくり

伯耆町では、いつ起こるかわからない災害に備え、伯耆町防災計画の策定や、全職員を対象にした初動マニュアルの作成、消防（団）などの組織・団体との連携など、迅速な初動対応のための体制づくりと、それを生かすための訓練を行っています。



消防非常呼集訓練（丸山自主防災組織）

防災への取り組み

災害時要援護者支援

災害弱者を守る体制づくり

大規模な災害時に、もっとも被害を被りやすいのは、目の見えない方や耳の聞こえない方などの障害を持つ方や寝たきりの高齢者の方など自力では避難が困難な方々です。そうした災害要援護者を災害から守るためには、本人や家族だけでなく地域と行政による連携と協力が不可欠です。



伯耆町では、今年度、区長協議会に協力いただき要援護者の特定作業取り組んでいます。これは、災害時に避難支援が必要な人を事前に把握するものです。その後、一人ひとりについて、連絡体制、避難場所、避難方法などを整理し、災害時に地域で助け合いながら要援護者が安全に避難できる仕組みづくりを検討していくこととなります。

現在、全集落での要援護者特定作業に先駆けモデルケースとして日光地区で要援護者の特定作業が進められています。

洪水ハザードマップ活用

浸水・避難情報を一枚の地図に

町では、洪水ハザードマップを作成し、6月に全戸に配布しています。これは、100年に1回程度起こる大雨（2日間総雨量308mm）により洪水等の発生のおそれがある場合を想定

し、日野川浸水想定区域や土砂災害警戒区域、避難所等を示したものです。大雨のときには、雨の降り方や浸水状況、気象情報に注意し、危険を感じたら早めの避難を心がけましょう。また、河川の氾濫のおそれがあるときは、町から避難勧告や避難指示（命令）を出しますので、速やかに避難してください。

耐震改修促進計画

建物の耐震診断・改修を促進

平成19年3月に策定した伯耆町地域防災計画を見直すとともに、災害時の建築物の倒壊を防ぎ、町民の皆さまの安全と財産を守るために、耐震改修促進計画を定めます。

避難の呼びかけに注意を

危険が迫ったときは、役場や消防団から避難の呼びかけをすることがあります。災害時や災害発生のおそれがある場合は、防災無線やCATV、防災活動車・消防車の放送などに注意していただき呼びかけがあったときは、指示に従って速やかに避難してください。



伯耆町の防災活動車